

2.東部中学校区統合校 校章決定方法について(案)

資料2

(1)校章募集方法(案)

項目	募集内容		
公募形式	統合校A、統合校B それぞれで募集する。 募集要項、応募用紙等2校別々にする。 ① 募集期間は一緒にする。	統合校A、統合校B 一緒に募集する。 募集要項、応募用紙は2校一緒にする。 ② 同じデザインとし、デザイン内の校名だけそれぞれの校名にする。	統合校A、統合校B 一緒に募集する。 募集要項、応募用紙は2校一緒にする。 ③ 2校同じデザインでも、違うデザインでも応募可。 2校両方に応募でも、どちらか1校のみ応募でも可。
応募資格	① 東部中学校区にゆかりのある方 ・東部中学校区の小中学校の児童生徒 ・東部中学校区に在住、在勤の方 ・東部中学校区の小中学校の卒業生 など	② 市内在住、在勤、在学の方 上記以外のうち、市内の小中学校を卒業された方	③ なし (全国からどなたでも応募可)
募集期間	1か月半程度(校名決定後)		
応募条件	・応募は統合校ごとに1人1点まで。 ・新しい小学校の校名が表現できるもの。 ・デザインに込めた意味や理由等を必ず記入すること。 ・カラー、単色は問わないが、単色または白黒で表示してもイメージを損なわないものとする。 ・グラデーション(ぼかし)は使用しないこと。 ・12cm四方の枠内に校章をデザインすること。 ・縮小しても視認性が損なわれないこと。 ・データで提出する場合は、ファイル形式を「JPG,PNG」のいずれかの形式で提出。 ・他の商標と類似していない自作の未発表のもので、第三者の著作権その他法的権利を有する作品でないもの。 ・インターネットに掲載されている第三者の写真、イラスト、書体(フォント)等は使用しない。 ・AI(人工知能)によって生成されたロゴマークについては、著作権侵害等、著作権の問題を生じる恐れがありますので、AI 生成画像の応募は禁止する。		
応募方法	(1)インターネットでの応募 (LoGoフォーム) (2)応募用紙での応募 (持参、郵送)		
応募用紙の提出先	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 学校活性化推進室 (〒515-8515 松阪市殿町1315番地3) または 東部中学校区内に設置する応募箱		
周知方法	(1)インターネット (2)広報まつさかと一緒に各戸配布 (3)学校から児童生徒へ配布 (4)各地区市民センターへ応募用紙設置 (5)報道機関(松阪記者クラブ)への情報提供		

(2)校章決定までのプロセス(案)

R6年 8月 方法協議、決定

R7年 1月 学校活性化協議会にて校名選定

2月 募集要項内容・応募用紙等確認、決定

4月 公募

6月 総務部会にて校章候補(5つ程度)選定

7月 学校活性化協議会にて校章選定

その後 デザイン化 (弁理士への確認)

校旗等作成

2. 校章

①統合校A、統合校Bでそれぞれ募集

統合校A 応募用紙

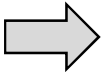
Aの校章

意味や理由

統合校B 応募用紙

Bの校章

意味や理由

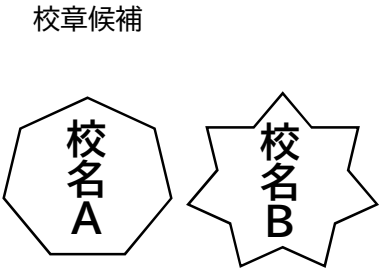
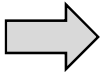


統合校A 校章案一覧

校章	意味
①○	○○
②△	△△
③□	□□
⋮	⋮

統合校B 校章案一覧

校章	意味
①●	●●
②▲	▲▲
③■	■■
⋮	⋮

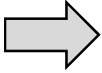


②統合校A、統合校Bで一緒に募集。2校同じデザインにする。

応募用紙

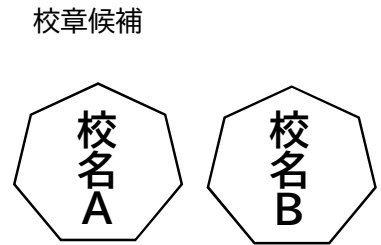
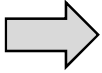
校章

意味や理由



校章案一覧

校章	意味
①○	○○
②△	△△
③□	□□
⋮	⋮



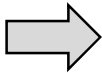
③統合校A、統合校Bで一緒に募集。

応募用紙

Aの校章

Bの校章

意味や理由



校章案一覧

	統合校A	統合校B	意味
①	○	●	□□
②	△	△	▲▲
③	■	—	◇◇
④	—	▲	◎◎
⋮	⋮	⋮	⋮

